

外務省 ODA 広報キャラクター
©DLE ODAマン

環境問題の解決には国際的な連携が不可欠です。
地球環境保全に向けた国際社会の動きと、日本の取組を紹介します。

今月の
テーマ

地球環境保全



答えてくれた人
外務省国際協力局
地球環境課 地球環境交渉官
深田真美さん
Fukata Masami
広告会社勤務を経て、1993年に外務省入省。2005年の京都議定書の発効に尽力。15年に地球環境問題専門官、17年に在エティンバラ日本総領事館首席領事を務める。22年から現職。地球環境保全分野の外交政策に携わる。

Q 地球規模の環境保全に必要なことは?

(A) さまざまな **多数国間環境条約** を通じて
世界各国が協力し合い、保全に努めることです。

環境問題というと、まず地球温暖化をイメージする方が多いかもしれません。それは全体の一部にすぎません。地球環境分野では、生物多様性保全や野生動植物の保護、海洋汚染、化学物質対策をはじめ、幅広い課題があります。

日本は、こうした環境保全や汚染防止などの共通の課題を解決するために複数の国が参加する「**多数国間環境条約(MEAs: Multilateral Environmental Agreements)**」を締結している

ます。世界には200以上のMEAsがあるともいわれ、日本が締結しているものには「オゾン層の保護のためのウィーン条約」「生物多様性条約」などがあります。

MEAの締結後は、条約の締約国が一堂に会する締約国会議(COP)が定期的に開かれます。なかでも国連気候変動枠組条約のCOPが有名ですが、それに限らずさまざまなCOPがあります。外務省ではこうした国際交渉などを通じて世界で起きている環境上の課題を共有し、

その解決に向けた取組の方向性を各國と話し合い、MEAsを執行しています。

森林保全が生物多様性保全や気候変動対策、水質改善、循環経済の促進などに波及するよう、各分野は相互に結び付き、連鎖的な効果につながっていきます。そのため、環境保全への取組は、先進国・途上国を問わず、すべての国が協力が不可欠であり、さまざまなMEAsのもと、地球規模での連携が進められています。

Q 広島で来年開催される南極条約協議国会議とは?

(A) 南極の **平和利用** や **環境保護** について、
各国が集まり話し合う国際会議です。

2026年5月、広島市で第48回南極条約協議国会議(ATCM48)が開催されます。日本がホスト国を務めるのは32年ぶりです。1959年に採択された南極条約は、南極地域における領土権の主張を凍結し、平和利用と科学調査の促進を目的とした国際条約です。原加盟国である日本は、昭和基地をはじめ複数の基地を持ち、長年にわたり観測活動を続けてきました。

当初のATCMでは南極の平和利用や科学活動が主な議題でしたが、1980年代から観光客によるごみ投棄、禁止されている動植物への接触、船舶事故による油流出など、環境問題が顕在化しました。これを受けて1991年に「環境保護に関する南極条約議定書」が採択

され、以降は環境保護が大きなテーマとなっています。近年はマイクロプラスチック汚染、南極観光のルールづくり、南極と気候変動との関係なども議論の対象です。

来年のATCM48では、平和都市・広島から南極条約の原点である「平和と国際協力」の理念をあらためて確認し、南極と地球環境全体を守るためにメッセージを発信したいと考えています。また、南極に関する普及啓発や気候変動との関わりについて意見交換の場を設けることも目指しています。

南極も熱帯も、私たちが暮らす日本も、空・海・陸でつながった地球の一部です。環境問題に国境はなく、遠く離れた地域の出来事も

世界全体に影響します。だからこそ国際的な動きとして解決に向けて取り組むことが必要です。この流れは、私たち一人ひとりの日常にもつながっています。フードロス削減、リサイクルやごみ分別など、身近な行動は循環型社会づくりの礎であり、いまや世界的な取組です。小さな一歩の積み重なりが、未来の地球を守る力になります。

「地球環境保全」の情報について



詳しい情報は、外務省のX(左の二次元コード)をご確認ください。

Q 日本が大切にしている地球環境保全の考え方とは?

(A) 単に自然を守るだけでなく、「**自然と人間の共生**」と
「**持続可能な利用**」を原則としています。

日本は、「自然と人間の共生」と「持続可能な利用」を大原則とし、自然を手つかずで守る「保護」よりも、人の手を適切に加え、資源を活かしながら守る「保全」の考えを重視しています。

里山の保全や、森林の保全利用はその代表

として挙げられます。特に森林は気候変動の緩和、生物多様性の保全、防災、循環経済の推進など多面的な価値をもち、日本は昔から森林を守りながら活かす持続可能な管理を大切にしてきました。

この考え方もふまえ、日本は1986年に、熱帯林の保全と木材貿易の持続的な発展を目指す国際熱帯木材機関(ITTO)の本部を横浜市に誘致しました。世界有数の熱帯木材輸入国と

して、安定供給の確保と森林保全を両立させるためです。2026年に設立40周年を迎えるITTOは、環境分野で日本に本部がある唯一の国際機関です。日本は設立当初から持続可能な森林経営のためのガイドラインなどの策定に関わり、生産国の現地プロジェクトでの人材育成支援などもしてきました。

さらに日本は、太陽光、水力、風力、地熱といった再生可能エネルギー分野や、省エネなどの環境技術でも世界をリードしています。これらの技術は温室効果ガスの削減や資源の持続的な利用に直結し、国際的な環境保全につながります。こうした技術力と国際協力を組み合わせ、日本は世界の自然環境を守る取組を進めています。



©林野庁

ITTOの最高意思決定機関である、第60回国際熱帯木材理事会の様子(2024年12月開催)。40の加盟国と欧州連合(EU)の政府関係者などが参加した。



©国立極地研究所



©一般社団法人広島県観光連盟

来年5月、広島市で第48回南極条約協議国会議が開催される。日本での開催は1994年以来32年ぶりになる。

南極に生息するペンギン。さまざまな要因によって引き起こされている環境問題は、彼らにも大きく影響している。